

# 第3章

## 施策の展開





# 基本目標 1

## 男女平等の意識づくり

### 主要課題 (1) 家庭・地域への啓発活動の推進

男女共同参画社会基本法第3条によると、「男女共同参画社会の形成は……男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない」とされています。男女共同参画社会の実現のため、すべての町民がお互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会をめざして、さまざまな取組を進めていくことが必要です。

近年では、女性の社会進出や法制度面の整備が進み、男女が対等な立場で活躍できる環境が整備されつつありますが、社会全般をみますと、いまだに固定的な性別役割分担意識や、男女の待遇に差がある状況も残されています。

平成28年度の「おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査」（以下、「住民意識調査」という。）によると、『男は仕事、女は家庭』という性別役割分担意識に対しては否定的な意見を持つ人が約6割にのぼり、前回調査と比較すると徐々にそう考える人が増えています。しかし、さまざまな場面での男女の平等感についての調査結果をみると、現実には、「いまだに全体としては男性の方が優遇されている」と認識されていることが浮き彫りになっています。

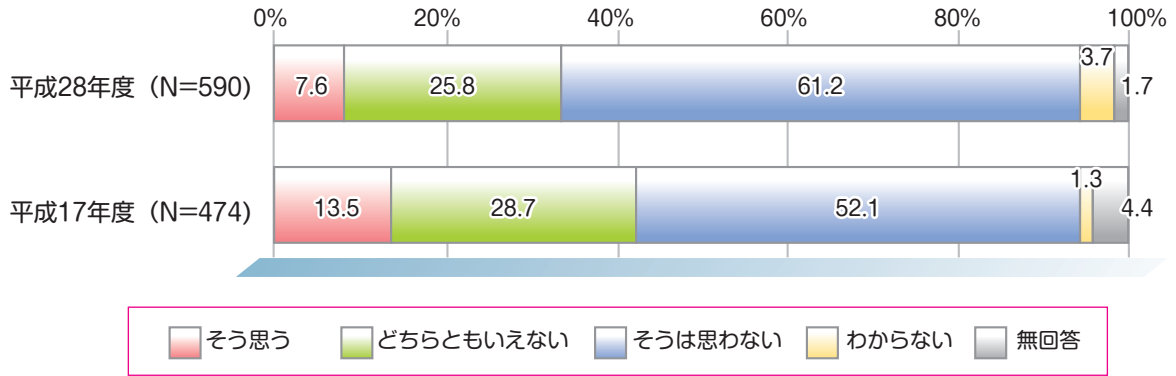
男女共同参画社会の実現には、家庭、職場、地域社会などさまざまな場において、男女が対等な立場で、ともに協力しあっていくことが必要です。そのためには、一人一人がそれぞれの意思と能力に基づいて、のびのびと活躍できる環境の整備が重要な要素であり、家庭や地域社会など、広く男女共同参画の意識啓発を行っていくことが大切です。

また、すべての人が自分らしく生きられる社会をめざして、今後はLGBT<sup>(※)</sup>の人々への理解を深める意識啓発も必要となります。特に、性同一性障害の方への配慮のあり方について考えていくことは、喫緊の課題といえます。



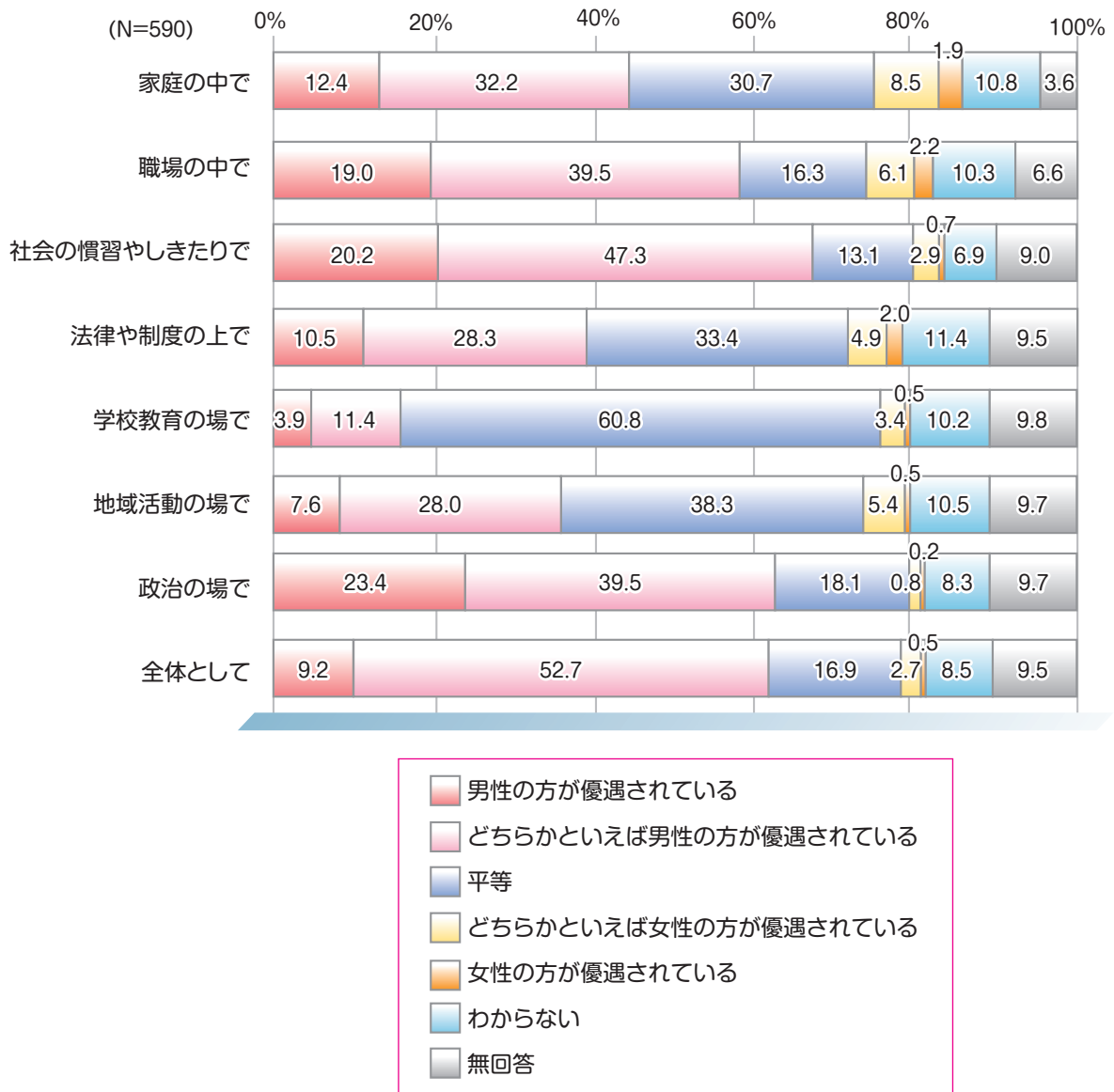
※ L G B T ……性的少数者を意味する。具体的には、女性同性愛者（レズビアン：Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ：Gay）、両性愛者（バイセクシュアル：Bisexual）、心と身体の性に違和感のある人（トランスジェンダー：Transgender）を指す。少数者であることから差別を受け、社会から疎外されやすいため、その権利を守ることの重要性が認識されつつある。

■「男は仕事、女は家庭」という考え方について



資料:おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査(平成28年度)

■男女の平等感



資料:おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査(平成28年度)

## 施策の方向① 人権尊重に関する広報・啓発の充実

具体的施策名	事業内容	担当課
<b>新規</b> 人権尊重に関する学習・啓発活動の実施	人権尊重、男女平等、男女共同参画の意識づくりを推進し、お互いを認め合える社会の実現に向けて、人権に関する学習・啓発活動を実施します。	総務課 生涯学習課
<b>新規</b> 性の多様性に対する理解の促進	性自認や性的指向により差別されることなく、誰もが自分らしく生きられるように、LGBTの理解の促進を図ります。	総務課 生涯学習課

## 施策の方向② 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

具体的施策名	事業内容	担当課
男女共同参画の理解のための啓発活動の実施	男女共同参画に関する町民の関心を呼び起こすため、男女共同参画推進協議会との連携等により、男女共同参画のための講演会、講座や研修会を開催します。 ■情報誌「かがやき」発行 ■講演会・講座・パネル展の実施	総務課 生涯学習課
多様な機会と媒体による広報	広報おがわや町ホームページなど多様なメディアを活用した効果的な広報活動を行います。	総務課
男女共同参画の視点にたった広報	小川町の作成する印刷物やホームページの記事については、男女共同参画の観点にたって、表現、内容に対して十分な配慮を行います。 ■県が作成している「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の職員への周知	総務課
男女共同参画の視点にたった家庭教育の推進	男女平等の考え方や、子どもの性教育、性別しつけの問題など、新しい時代に対応した家庭教育のあり方について、父親・母親の別なく、ともに学習する機会と学習成果を発表する機会の提供・充実に努めます。 また、子どもを男らしさ、女らしさの枠にはめることなく、一人一人の個性と能力を伸ばしていくことのできる家庭教育の重要性を啓発していきます。 ■保護者への啓発 ■教育・保育関係者への啓発	学校教育課
男女共同参画の視点にたった生涯学習の推進	各種の生涯学習の機会を積極的に提供するとともに、男女共同参画の視点から講座・教室などの内容の充実と多様化を進めます。	生涯学習課



## 数値目標

指標名	担当課	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度末)
固定的な性別役割分担に同感しない人の割合 【住民意識調査】 『男は仕事、女は家庭』という考え方について「そうは思わない」と答える方の割合	全 庁	61.2%	70%



人権講演会



LGBT についての講演会



男女共同参画情報誌「かがやき」



男女共同参画講演会  
(男女共同参画推進協議会との協働)



パネル展

## 主要課題 (2) 男女共同参画の視点にたった教育の推進

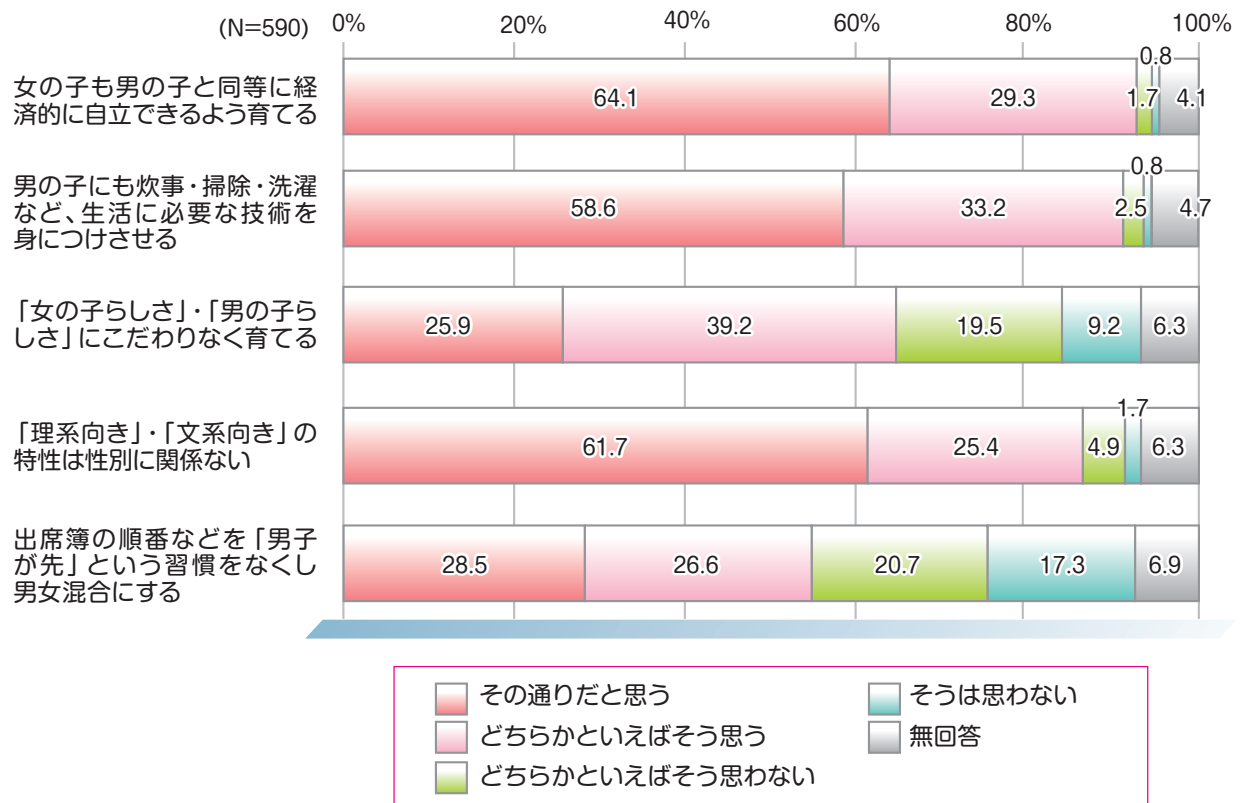
男女共同参画社会を実現するには、子どもの頃からの男女平等意識の醸成や性別にこだわらずに子どもの健全な成長を支えていく教育のさらなる充実が重要といえます。

平成 28 年度の「住民意識調査」の子どもの教育・しつけについての意識では、「女の子も男の子と同等に経済的に自立できるように育てる」、「男の子にも炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけさせる」、「『理系向き』・『文系向き』の特性は性別に関係ない」の項目では肯定的な考え方を示す人が 8 割を超えており、将来の生きる技術を身に付けることや、進路選択については性別に関係なく教育を行いたいという意識があらわれています。また、学校運営においては、「男女平等の意識を育てる授業をする」ことを約半数の人が要望しています。

こうしたことから、学校の行事や慣行、習慣、進路指導等の中に、「男の子らしさ、女の子らしさ」にこだわった視点につながるものがないかどうか、常に点検していく体制が必要です。

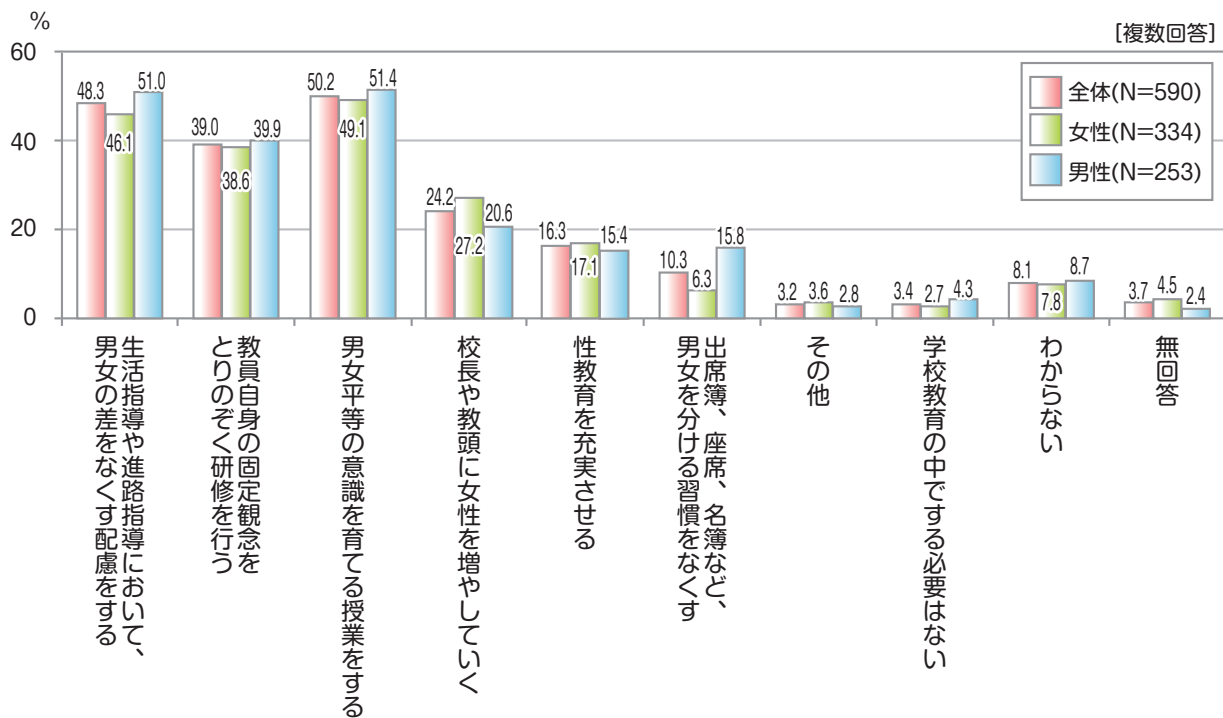
また、学校運営に携わる教職員の意識啓発、研修等を通じて、人権尊重、男女共同参画の視点にたった教育を推進する環境の整備が必要です。

### ■子どもの教育・しつけに関する考え方



資料:おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査(平成28年度)

■学校で取り入れてほしい男女共同参画の視点にたった教育



資料:おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査(平成28年度)

施策の方向① 男女共同参画の視点にたった学校教育の推進

具体的施策名	事業内容	担当課
男女共同参画の視点にたった教育の推進	男女共同参画の考え方をもとにした、教育内容の充実を図ります。 ■学校生活全体を男女平等の視点で点検します。 ■人権尊重の精神にたち、男女平等意識を高める教育を推進します。 ■一人一人の個性や能力を發揮し、自らの意志によって行動できる児童生徒の育成を図ります。	学校教育課
教職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画の視点から、教職員に対する情報提供と研修機会の充実を図り、教育関係者の資質の向上に努めます。	学校教育課
男女共同参画の視点にたった進路指導の充実	男女の固定的な役割分担にとらわれず、個人の個性や能力に応じた進路選択ができるよう、進路指導の充実に努めます。	学校教育課

